

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

名古屋工業大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：名古屋工業大学
- 2 所在地：愛知県名古屋市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
(学部)工学部 (研究科)工学研究科
(附置研究所等)共同研究センター, 極微構造デバイス研究センター, セラミックス基盤工学研究センター
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 6,516名(うち学部学生数5,270名)
教員総数 371名
- 5 特徴

本学は工学系の単科大学として、工学部は8学科、また夜間5年制の工学部第二部4学科を擁し、学生数は、5,270名であり、工学部では国内最大規模である。工学研究科は、博士課程6専攻を擁し、特に博士前期課程の学生数は、1,061名と多い。

応用化学、材料工学(有機、無機、金属)、機械工学、生産システム工学(計測工学、経営工学)、電気情報工学、知能情報、社会開発(土木、建築)、システムマネジメント、都市循環システムなど工学の多くの分野、また工学分野のみでなく、人間社会、言語文化、健康運動科学、数学、物理、化学など多様な分野の教育研究を展開している。

本学は、理念・目標として、「ひとづくり」、「ものづくり」、「未来づくり」を掲げている。工学を基軸とする全人教育の実践によって、人類の幸福や国際社会の福祉の達成に対応できる人材の育成を図るとともに、世界の工学技術の中枢拠点にある大学として、工学と産業技術分野の先導や「技術文化」の継承と発展を通して知的源泉の役割を果たし、さらに、市民・産業界の知的交流拠点の構築を目指すものである。

世界のものづくりの責任を日本が負い、そして、日本の中でも中京地区がその中心となっている。特に、愛知県は、平成12年で製造品出荷額が24年連続全国一であり、ものづくり産業の集積地である。この愛知県に立地する工業大学である本学が産業界等と連携を図り、貢献していくことは、本学が地域社会から最も期待されている使命の一つである。多様な教育研究分野の展開を背景とし、民間機関等との共同研究、受託研究、産官学の交流会、科学技術相談などを積極的に行っている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関する考え方

大学における研究は中立性と独自性を保つことを原則とするが、社会と連携なしに進められるものではない。幅広い社会との連携の中で市民の立場に立って技術開発を進め、市民が強く大学に何を求めているかを先見し、意思疎通、相互理解、相互啓発を図り、人類の発展と幸福に寄与することが肝要である。本学の研究活動は、未来へ向かって本学が掲げる理念と目標の中で実現され、当然人材育成としての教育、及び社会的貢献としての活動と密接に関わっている。

研究活動面における社会との連携をどう位置づけるかは、いかなる目的、目標を持って連携をとるかによって異なり、大別して3つに分類される。一つは大学が育成、蓄積してきた人的、知的、物的資産を基盤として社会連携の中で新しい技術、工学の構築を目指す場合。一つは大学が有する人的、知的、物的資産を社会へ還元し、もって社会の健全な発展と構築に寄与することを目指す場合。さらにもう一つはこれら2つの研究連携の結果として教育・研究活動の活性化と大学構成員の意識の高揚と改革を図ることを目指す連携活動である。

大学の人的、知的、物的資産と社会との連携による新しい技術、工学の構築を目指す連携では共同研究、寄附講座などの活動がこれにあたる。大学は能動的に社会の研究ニーズを収集、整理するとともに、大学のシーズを公開し、関連する分野の研究者に働きかけ、社会の人的、知的資産との連携を促進、支援する必要がある。本学では共同研究センターを中心とした研究会あるいは開発プロジェクトチームの設置などが進んでいる。研究における社会との連携も共同研究や受託研究員等の受け入れから先端技術の企業化を目的としたベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心とした活動まで多様化している。さらに行政、企業の実情に応じて、研究者を派遣したり受け入れたり出来る制度や機構、支援システムを、企業を巻き込んで構築するとともに推進する基金までも用意する必要がある。本学の場合研究協力会との連携活動などがこれにあたる。また大学が有する先端的研究成果に基づいてベンチャービジネスの起業が容易に行えるようなりエゾンオフィス、インキュベーション機能をそえた組織の構築も重要である。

大学が知的創造を行う活動の場であるという特質は、大

学構成員だけのものではなく広く社会と共有すべきもので、高度化かつ複雑化した科学や技術の本質を社会貢献活動の一環として社会へ還元しなくてはならない。現代のように社会システムの変革が求められる中で、そのシステム構築のために大学は学問の中立性を維持しつつ、本学の教官がその専門性、見識を生かして各種行政の委員会などに積極的に関与していくことも研究連携による社会貢献の一つである。また企業に対しては、技術はもちろん技術哲学まで含めてアドバイスをすることが重要で、特定企業等の顧問就任などの容認を含め、大学はその為の障害を取り除く必要がある。さらに、研究成果の還元も特定企業に向けた発信だけでなく、広く一般社会に向けての先端情報の公開も重要で、専門性の高い公開講座、科学技術講演会、高度技術セミナーなど、教育と重なる活動がこれに当たる。また海外における技術支援活動の一つである国際協力事業団（JICA）などへの協力も国際社会への研究活動の還元にあたる。

社会と連携を取ることによって異なった考え方に基いた価値判断がなされ、新たな価値観が大学内に形成されることは研究の多様性を増し、大学の教育・研究面での活性化に繋がる。研究連携を機軸とする、本学研究者の意識改革に関連する取り組みとして、本学では教官の横並びの予算配分を廃止し、大学活性化経費を導入して、共同研究などの外部資金の導入を半ば義務化している。さらに、国際的な研究活動を推進し、従来の工学の枠を離れた異分野との融合を図るべく、戦略的な研究プロジェクトとして、共有スペースと研究費の重点配分を行った学内 COE を設置している。

以上、本学は先端研究から基礎研究をベースに、研究情報を積極的に発信し、世界のものづくりの中心である地域産業界と密に連携して、世界の工学の拠点、コミュニティの中心としての工学研究、技術開発、新産業創成の交流の場となり、地域が支える世界に開かれた大学を目指す必要がある、そうした観点での社会との研究連携を重要不可欠な事項であると捉えて活動している。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

本学の社会と連携及び協力するための取組は以下のとおりである。

民間等の共同研究、受託研究の受入、受託研究員の受入、研究を目的とした奨学寄附金の受入、極微構造デバイス研究センターの寄附研究部門の設置、産官学の交流会・相談会・懇談会等の開催・参加である。

この内、民間等との共同研究は、平成 9 年度は 40 件であったが、平成 13 年度には 86 件と大幅に増加している。受託研究も平成 13 年度は 31 件となっている。大学院における研究成果を地域社会に公開するため、ポスター展示形式で「工学研究フロンティア」を学外で開催している。平成 13 年度は研究発表 179 件、参加者 400 人規模であり、企業人等と積極的に交流を図っている。産官学の連携の推進を図るため、学内研究費に競争的な環境を設ける目的で大学研究活性化経費、提案公募型プロジェクトを導入している。学外者との共同研究を含み、学際的、先端的な研究を行う研究チームの施設を確保するため、平成 13 年度にオープンスペースラボラトリーを設置した。社会との連携及び協力を推進するためには、大学の研究内容を広く公開する必要があり、平成 11 年 2 月、13 年 3 月に研究者総覧を発行した。またホームページによる研究情報の公開にも努めており、平成 13 年度から共同研究センターのホームページ、本年 3 月には「研究者情報サービス」を公開した。

「研究成果の活用に関する取組」

本学の研究成果の活用に関する取組は以下のとおりである。

共同研究を積極的に推進した結果、その成果が産業応用された件数が、平成 9 年度から 6 件に達した。中部 TLO には本学教官は 55 名が参加しており、この活動から既に 13 件の特許申請が行われた。本学教官が持つ高度な専門知識を生かして、国の機関、地方公共団体、公益法人の審議会・専門委員会等の委員として参加することにより、社会における様々な課題に対し、解決に取り組んでいる。企業等から、本学には様々な科学技術相談が寄せられており、共同研究センターを窓口としてその相談に対応している。相談件数は、平成 12 年度は 170 件、13 年度は 150 件に達している。また、高度技術セミナー、技術者を対象とする公開講座を開設している。

国際協力事業団が、ブラジル政府の要請により実施するプロジェクト方式の技術協力事業に平成 10 年度から、本学教官を派遣している。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

(1) 取組や活動の基本的な方針

1) 背景

20世紀半ば以降、我が国はものづくりの世界的な拠点として、工業製品製造の中心的な役割を担ってきた。しかし、近年特にアジア地域の国々において、産業の発展が目覚ましく、安価で質の高い豊富な労働力を背景に、労働集約型の工業製品製造の中心が中国を中心としたアジア地域の国々に移りつつあり、我が国の産業の空洞化が顕在化してきた。資源を持たない我が国は、今後も産業立国として存続していく必要があり、そのためには新技術や新産業の創出により、知識集約型の付加価値の高い製品、新製品の開発が不可欠となる。また、社会の高度化に伴い、社会活動が複雑になってきた結果、環境問題に代表されるようなグローバルな課題に対応するため、国や地方公共団体の行政においても高度な専門知識が必要になってきている。

一方、大学には長年の研究活動による膨大な知識の蓄積があり、多くの技術シーズや高度な専門知識の拠点となっている。このような状況の中で、大学は、民間企業、国や地方公共団体などから、連携及び協力を強く求められており、知の源泉としての役割を果たす必要がある。

2) 基本的方針

本学は、長年、工学の広い分野や工学以外の分野など多様な分野にわたって研究活動を展開し、多くの技術シーズや高度な専門知識を蓄積している。

特に、愛知県の製造品出荷額は平成12年で24年連続全国一であり、我が国のみならず、世界の「ものづくり」産業の中心地である。この地域に立地する工学の単科大学として工学に関する幅広い知の源泉としての役割を果たし、地元産業界へ貢献することが、本学の存置にとって不可欠と考えている。

こうした方針から、その保有する技術シーズや高度な専門知識を生かし、特に工学分野において、社会との連携及び協力を積極的に推進していくものである。

(2) 活動を通じて達成しようとしている基本的な成果

民間等との共同研究、受託研究、産業界への技術移転、などの活動を積極的に推進することにより、我が国の経済の活性化に資するための新技術・新産業の創出に寄与する。

また、国や地方自治体等の各種審議会・専門委員会への参加、民間企業等からの科学技術相談への対応などの活動を積極的に推進することにより、地域社会における様々な課題に対し、地域経済の活性化と住民生活の質の向上に寄与する。

なお、社会と連携及び協力して研究活動を進めていくことにより、社会のニーズを的確につかむことができ、このような触発により本学の研究活動を活性化させる。

2 目標

(1) 取組や活動の基本的な方針

1) 社会と連携及び協力するための取組

社会と連携及び協力をすることを意図し、以下の取組や活動を推進する。

民間等との共同研究、受託研究の受入、受託研究員の受入、研究を目的とした奨学寄附金の受入、極微構造デバイス研究センターの寄附研究部門の設置、産官学の交流会・相談会・懇談会等の開催・参加、大学院における研究成果を地域社会に公開するため「工学研究フロンティア」の開催。産官学連携の研究推進を図るための大学研究活性化経費、提案公募型研究プロジェクトの導入。学外者との共同研究を含み、学際的、先端的な研究を行う研究チームの施設を確保するためのオープンスペースラボラトリーの設置。社会との連携協力の推進のため、研究者総覧の発行及びホームページでの研究情報の公開。

2) 研究成果の活用に関する取組

社会と連携及び協力する意図をもって、研究活動の成果を社会に提供・活用するため、共同研究の成果の産業応用、中部TLOを通じた技術移転、各種審議会・専門委員会への参加、科学技術相談・高度技術セミナー・技術者を対象とする公開講座、国際協力事業団のプロジェクト方式技術協力を積極的に推進する。

(2) 活動を通じて達成しようとしている基本的な成果

民間等との共同研究、各種審議会・専門委員会への参加などの取組や活動を積極的に推進することにより、我が国の経済の活性化に資するための新技術・新産業の創出に寄与し、地域経済の活性化と住民生活の質の向上に寄与する。また、社会と連携及び協力して研究活動を進め、こうした触発により本学の研究活動を活性化させる。

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

共同研究センター及び大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの設置など、地域産業界との連携を深め、共同研究や研究成果の産業応用、実用化研究などを通じて、地域産業の発展に貢献することを目的とした窓口・センターを設けている。この両センターが連携し、全学的に運営実施する体制を整えている点は優れている。

名古屋工業大学における教育・研究支援組織である名古屋工業大学研究協会の（約 210 社・団体の会員）と連携した定期的な研究会開催による共同研究テーマの掘り起こしや、大学活性化経費・提案公募型研究プロジェクトの導入、オープンスペースラボラトリーの設置などによる経費・施設面の援助を行ない、取組みや活動を推進している点は優れている。

新産業創設のための研究会を設置し、大学と産業界の技術者・研究者が参加する 19 の研究会で共同研究構築などを行っている。また、工学研究フロンティアは、研究発表会を毎年 1 回定期的に開催するもので、これにより研究成果の理解を深めている点は優れている。

研究・国際交流委員会で、全学的な取組みや活動の基本的な方針を決定後、共同研究センター運営委員会、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー運営委員会等での基本方針に基づき具体的な実施方法などを検討しており相応である。

共同研究センターでは、客員教授に民間の弁理士やベンチャー育成業務経験者を迎え、特許相談会及びベンチャー相談会をそれぞれ月 1 回開催、また要請があれば随時相談に応じるなど、研究の成果の特許化促進、起業化支援の取組みを行っている。また研究成果の技術移転を促進するため、中部 TLO の各種委員として経営・運営に参画するなど、社会還元に努めており、運営・実施・推進体制として優れている。

民間企業等を対象に科学技術相談を実施しており、技術課題の解決、共同開発のための専門家探しなど随時相談に応じている。また、民間機関等の技術者、研究者を対象に高度技術セミナーを実施しており、先端の技術分野からテーマを選んで、講義と実習を交えた集中的なセミナーを実施している。さらに技術者を対象とする公開

講座は、過去 10 年以上継続しているもので、勤務後の時間を利用して行うなど受講者にも配慮されている。いずれも社会ニーズに応える活動であり、運営・実施体制として優れている。

学外者で構成される運営諮問会議を設置し、学長の諮問に応じて審議している。また、学長特別補佐として、学外の有識者 2 名を委託し、運営会議で社会との連携協力について助言を受けている点は特色がある。更に、共同研究センターには、弁理士やベンチャー支援の専門家、企業の研究開発者を産官学連携研究員として 6 名委嘱しているほか、大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、同連絡協議会を設置し、11 名の学外有識者を委員に委嘱している。いずれも学外者から産官学連携に関する意見を反映する取組として優れている。

広報委員会が広報の基本的な方針を決定し、「研究者総覧」、「テクノペディア名工大活用辞典」、「産官学連携への取組み」、「研究者情報検索サービス」により冊子や大学のホームページで紹介すると共に、総合計画委員会が社会と連携及び協力するための基本的な考え方等をまとめた「本学の理念、目標」の配布により、学内及び広く学外者へ取組みの姿勢を公表しており相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

学長特別補佐として、経営、財務又は技術企画等に優れた能力を有する学外の有識者 2 名を委託し、月 2 回の運営会議で社会との連携及び協力について助言を受けている点は特色ある取組である。

新産業創設のための研究会を設置し、大学と産業界の技術者・研究者が参加する 19 の研究会で共同研究構築、情報・技術交流、懇談など産官学連携の推進の草の根活動を行っている。また、工学研究フロンティアは、研究成果の活用や情報発信のひとつとして、研究発表会を毎年 1 回定期的に開催するもので、これにより研究成果の理解を深めているなど、研究成果の産業応用や起業化支援、情報発信の体制、仕組みが整っている点は特に優れている。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

民間等との共同研究は、毎年 40 件程度の受入実績であったが、教育・研究支援組織である名古屋工業大学研究協会の設立や共同研究センターの専任教授が措置された平成 12 年度以降は、平成 12 年度で 55 件、平成 13 年度では 86 件と平成 9 年度の 2 倍以上に増加しており、また、共同研究センター運営委員会の設定した年次目標（平成 13 年度 80 件）を達成しており、連携活動の実績として優れている。

受託研究は毎年 30 件前後の受入実績がある。また、研究を目的とした奨学寄附金は、毎年 200 件前後の受入実績があり、受託研究員等は過去 5 年間で 31 件の受入実績がある。いずれも実績として相応である。

極微構造デバイスセンターの「ケミカル・メカニカル精密加工技術（フジミ）寄附研究部門」は、東海 3 県下で初めての寄附研究部門の設置であり、実用的技術を開発し、成果は論文あるいは学会、国際会議での発表や、企業に取り入れられるなど、企業との実質的な交流が図られ、成果を上げており、連携活動の実績として優れている。

技術者、研究者、経営者等の様々な階層を対象とした取組として、産官学の交流会の参加者は平成 13 年度で約 708 名、講演会の参加者は 449 名、懇談会の参加者は 21 名となっている。また平成 13 年度からは、新産業創出のための研究会を設置し、19 の研究会で 37 回開催し、民間の研究者・技術者及び一般市民など延べ約 1,500 人の参加者との双方向の議論を実施するなど、密接な産官学連携を図った実績として優れている。

工学研究のフロンティアでの大学院生による研究成果のポスター発表は、平成 13 年度で 179 件あり、企業と直接対話が行われている。その中から評価の高い 5 名に対して実用化の調査研究を実施し、このうち 1 名の学生は起業化の準備を進めており、連携活動の実績として優れている。

産官連携の新産業創出への支援などを目的とする大学研究活性化経費は年々増加し、平成 14 年度には 110,000 千円を傾斜配分しているなど研究支援が強化されている。また、独創的なシーズを実用化・企業化する目的で導入している提案公募型研究プロジェクトは、平成 13 年度で 10 件のプロジェクトに総額 13,000 千円を

配分しており、大学と企業等が共同で研究するプロジェクトが約半数であり優れている。

共同研究費や受託研究費、奨学寄附金等の外部資金の受入額は、平成 9 年度の 4 億円から比べて平成 13 年度は 5 億円を超え、過去 5 年でも最も多い受入れ実績であり優れている。

「プラスチック廃棄物と古紙によるリサイクルボードの開発」や「二次製品用コンクリート打設方法の開発」等による民間等との共同研究が、依頼元の企業で実用化されるなど成果に結びついており、研究成果の活用実績として優れている。

中部 TLO への参加人数は、全体で約 280 名の会員のうち、名古屋工業大学からは 55 名が参加しており、参加団体のうち 2 番目に多く、特許出願数についても現在 13 件となるなど、中部 TLO を通じた技術移転が積極的に推進されており、研究成果の活用の実績として優れている。

高度技術セミナーは、毎年 10 名程度の定員で実施しており、時には定員の 2 倍の申込みがある。セラミックス基盤工学研究センター公開講座は、毎年 30 名程度の参加者を得ている。また、科学技術相談は毎年 150 件から 170 件程度あり、毎年数件が共同研究の契約に繋がっており、研究成果の活用の実績として優れている。

国際協力事業団のプロジェクト方式技術協力事業に毎年専門家を派遣するなど、国際協力への貢献実績として相応である。

■ 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

民間等との共同研究は、平成 13 年度に 86 件の受入れがあり平成 9 年度の 2 倍以上の実績となっている。また、共同研究センター運営委員会の設定した「平成 13 年度 80 件」という年次目標も達成している。さらに「プラスチック廃棄物と古紙によるリサイクルボードの開発」や「二次製品用コンクリート打設方法の開発」等の研究課題は、依頼元の企業で実用化されるなど成果に結びついており、実績として特に優れている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

常置委員会として研究・国際交流委員会，評価委員会の設置や，共同研究センターあるいは大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに設置されている運営委員会等で取組み状況，問題点を把握する体制を整えて，改善につなげており優れている。

学外有識者で構成される運営諮問会議の設置や学長特別補佐の委嘱，客員教授及び産官学連携研究員の招聘等で外部の意見を取入れ，また部局等ごとに外部評価も実施し，改善につなげており，学外者の意見等を把握する体制や取組として優れている。

産官学連携研究会等では必ずフリーディスカッションあるいは懇談会を開催するなど学外者の意見聴取や高度技術セミナー等のアンケート結果の分析と次回以降の企画への反映など，学外者の意見を反映させる取組が行われており優れている。

平成7年度から平成11年度まで40件程度で留まっていた共同研究の現状を受け，その契約件数に年次目標を設置して取組み，連携に関わる教官の増加を図ると共に，共同研究テーマもリエゾン活動を強化することにより，企業のニーズにマッチしたものを織り込むなどの改善が行われており優れている。

共同研究センターの外部評価において，研究情報に関する指摘を受け，研究者情報のホームページの作成，「テクノペディア名工大活用辞典」，「産官学連携への取組み」の発刊等が行われている。また，知的財産権の価値意識等に関する指摘を受け，知的財産権に関するセミナー等を開催しており，改善状況として相応である。

共同研究センターを中心に各学科，専攻等が連携・協力して研究成果の活用に関する取組状況や問題点の把握に努め，技術相談の申込への迅速な対応など，状況が把握されており，体制として相応である。

大学院ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーのAnnual report は，各教官へ問題点を自覚させる目的で知的財産権，実用化・応用製品等の項目を記載させており，体制として相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると，改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが，改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは，前述の評価結果から特に重要な点を，特に優れた点，特色ある取組，改善を要する点，問題点として記述することとしていたが，該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

名古屋工業大学においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間等の共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金の受入、寄附研究部門の設置、産官学の交流会・相談会・懇談会等の開催・参加、「工学研究フロンティア」の開催、研究成果の実用化、国、地方公共団体等の審議会・専門委員会等の委員への参加、科学技術相談、高度技術セミナー、技術者を対象とする公開講座などが行われている。

評価は、取組みや活動の計画・内容と実施方法及び推進方策とそれを運営・実施する体制、社会の意見を反映する取組、広報の体制、範囲・方法及び目的及び目標の趣旨の大学内における周知、学外者への公表の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、学長特別補佐として、学外の有識者2名を委託し、運営会議で社会との連携及び協力について助言を受けている点を特色ある取組として、新産業創設のための研究会の設置や、工学研究フロンティアは、研究成果の産業応用や起業化支援、情報発信の体制、仕組みが整っている点を特に優れた点として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携活動の実績、連携活動による地域社会への貢献度、大学が得た実績や効果、研究成果の活用の実績の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、民間等との共同研究の受入実績が増加し、年次目標も達成され、依頼元の企業で実用化されるなど成果に結びついている点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、学

外者の意見等を把握する体制や取組、把握した意見や問題点に対する改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。